

# 登戸小学校の校舎増築計画について

令和6年1月

川崎市立登戸小学校

川崎市教育委員会事務局教育環境整備推進室

# 1. 現状・課題・方針等

●登戸小学校においては、児童数が増加傾向にあり、普通教室・特別教室の不足、及び給食室の調理可能食数の不足が見込まれております。そのため、校舎及び給食室を増築することにより普通教室等の不足を解消することとしました。

●増築場所を検討した結果、校庭が狭まるものの、増築校舎の教室及び校庭への日当たりの良さ、既存校舎への影響の有無等を考慮し、校庭北側に増築校舎を建設する計画としました。

●3階建て鉄筋コンクリート造にて計画し、1階に給食室、第二理科室、図書室、倉庫等、2階に普通教室6教室、多目的室2教室、倉庫等、3階に第一音楽室（既存校舎の音楽室を第二音楽室とする）等を配置する予定です。

## 2. スケジュール案

令和5年度				令和6年度				令和7年度				令和8年度				令和9年度				令和10年度				令和11年度							
基本・実施設計								契約 手続		校舎増築工事（1期）								校舎増築工事（2期）													
												1期工事部分 供用開始																2期工事部分 供用開始			

●令和5年6月～令和7年2月 基本・実施設計業務

●令和7年10月～令和9年6月 校舎増築工事（1期）

（ 令和7年10月～令和9年1月：校舎増築工事 令和9年4月～令和9年6月：給食室解体工事  
令和9年4月～増築校舎1期工事部分供用開始 ）

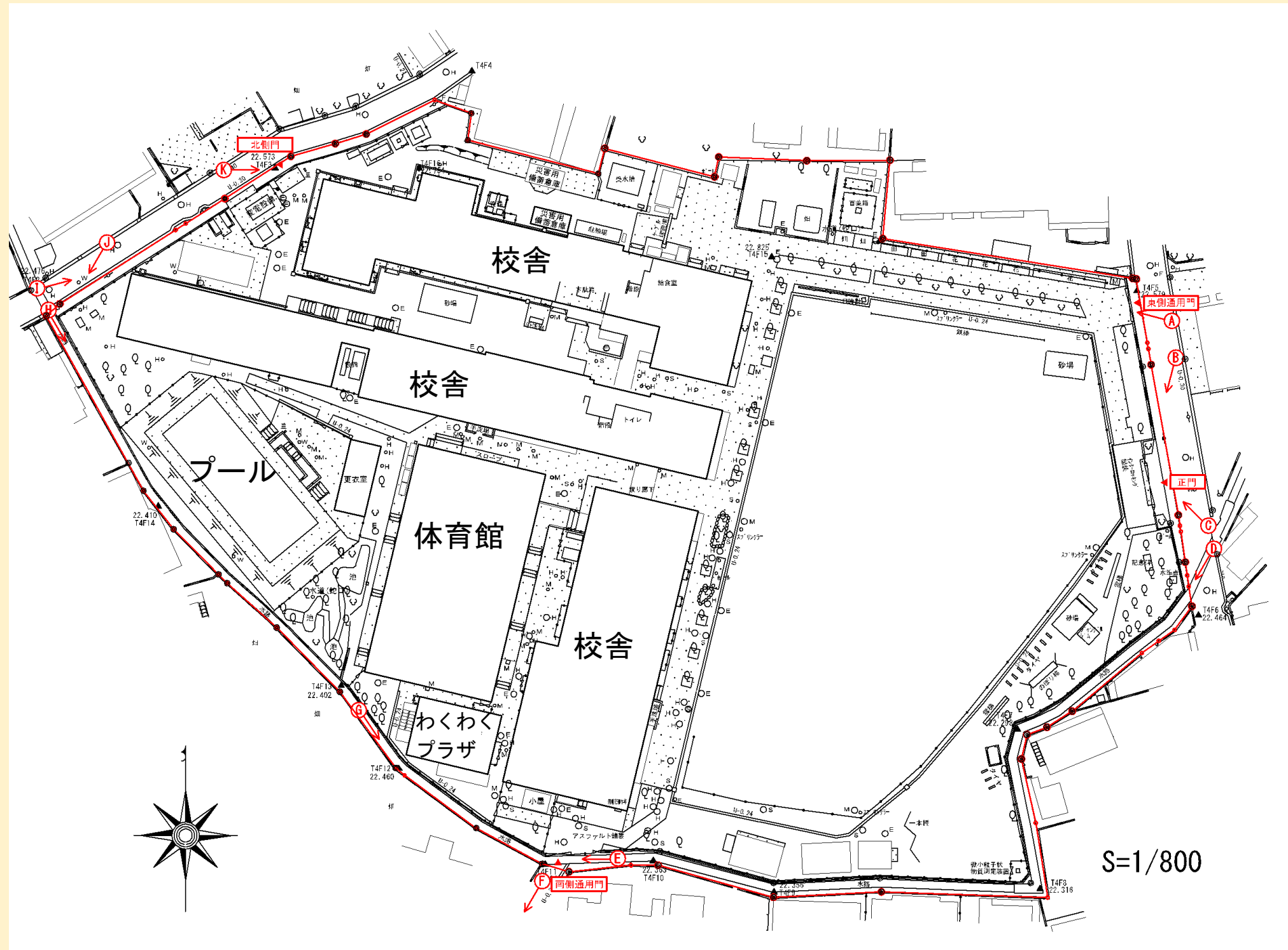
●令和9年7月～令和11年3月 校舎増築工事（2期）

（ 令和9年7月～令和10年12月：校舎増築工事 令和11年2月～令和11年3月：仮設渡り廊下解体工事  
令和11年4月～増築校舎2期工事部分供用開始 ）

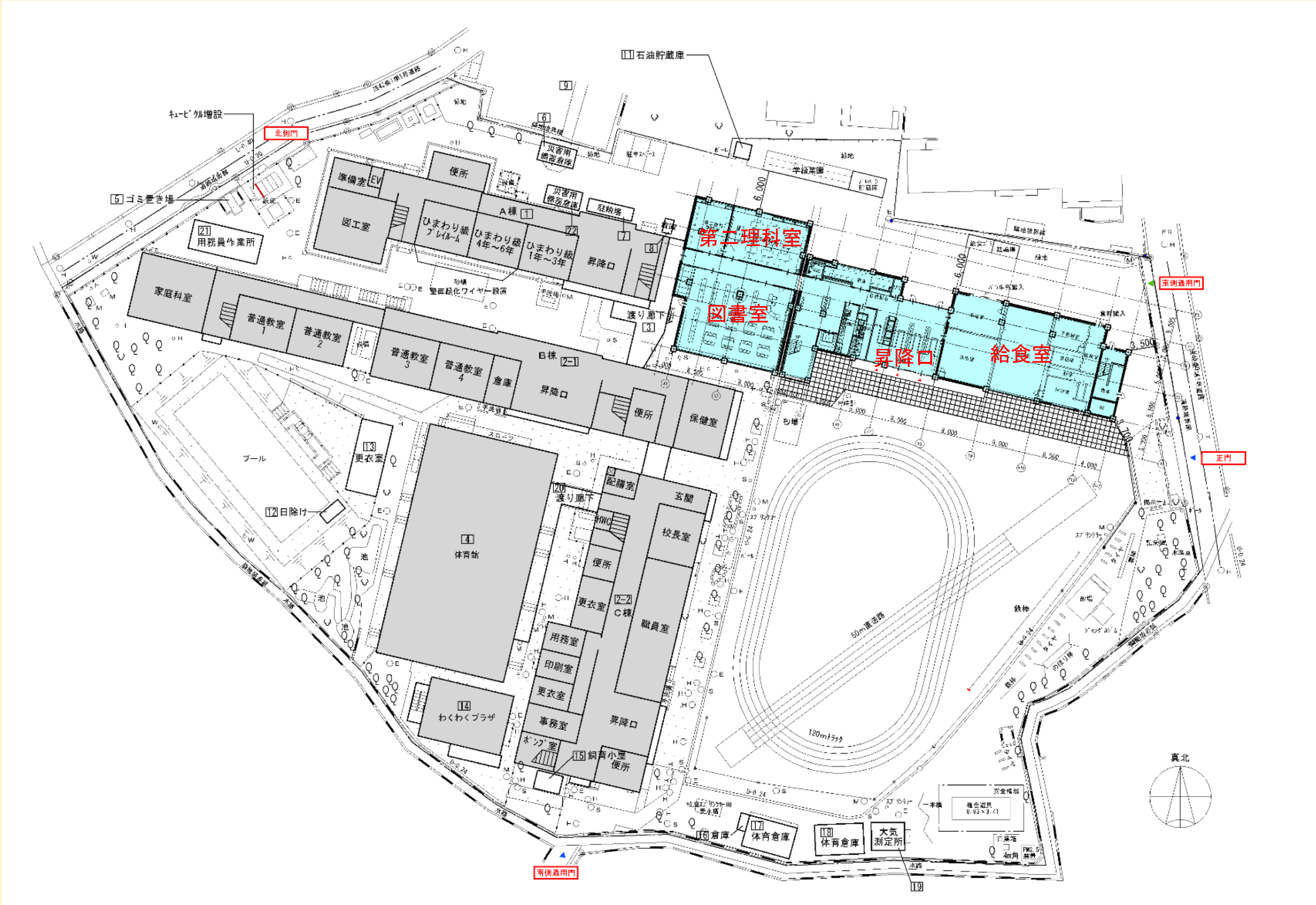
※本スケジュールは現在設計中の予定ですので、工事進捗により前後する可能性があります。

# 3. 整備計画図

現況



# 完成予想配置



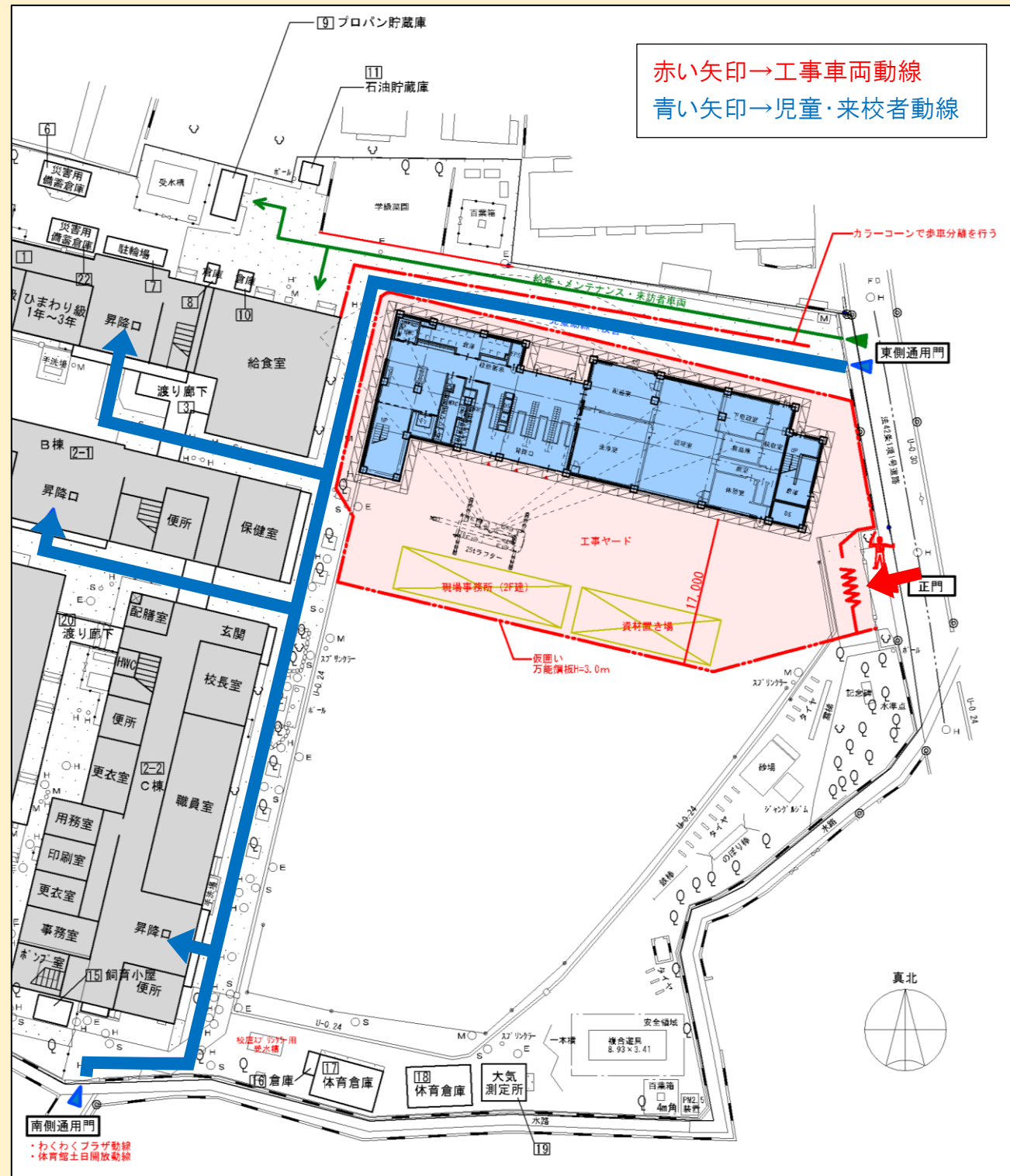


※本仮設工事図及び工事時期は令和6年1月時点の予定のため、今後変更となる可能性があります。

1

1 期工事開始 (R7. 10~R8. 7)

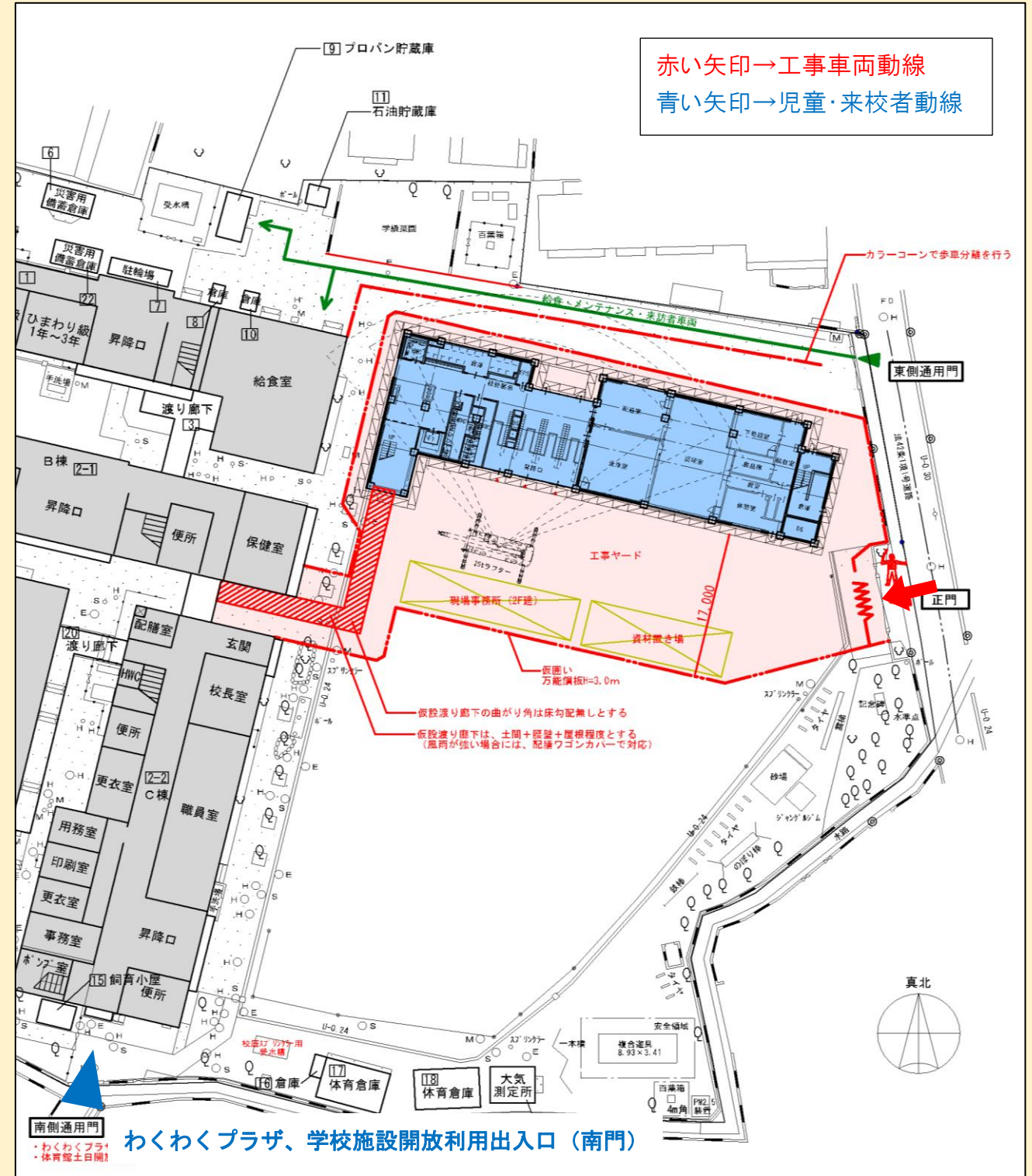
赤枠内が工事エリアとなります。



2

仮設給食用渡り廊下設置 (R8. 7下旬~R8. 8下旬)

開放性のある渡り廊下を設けます。

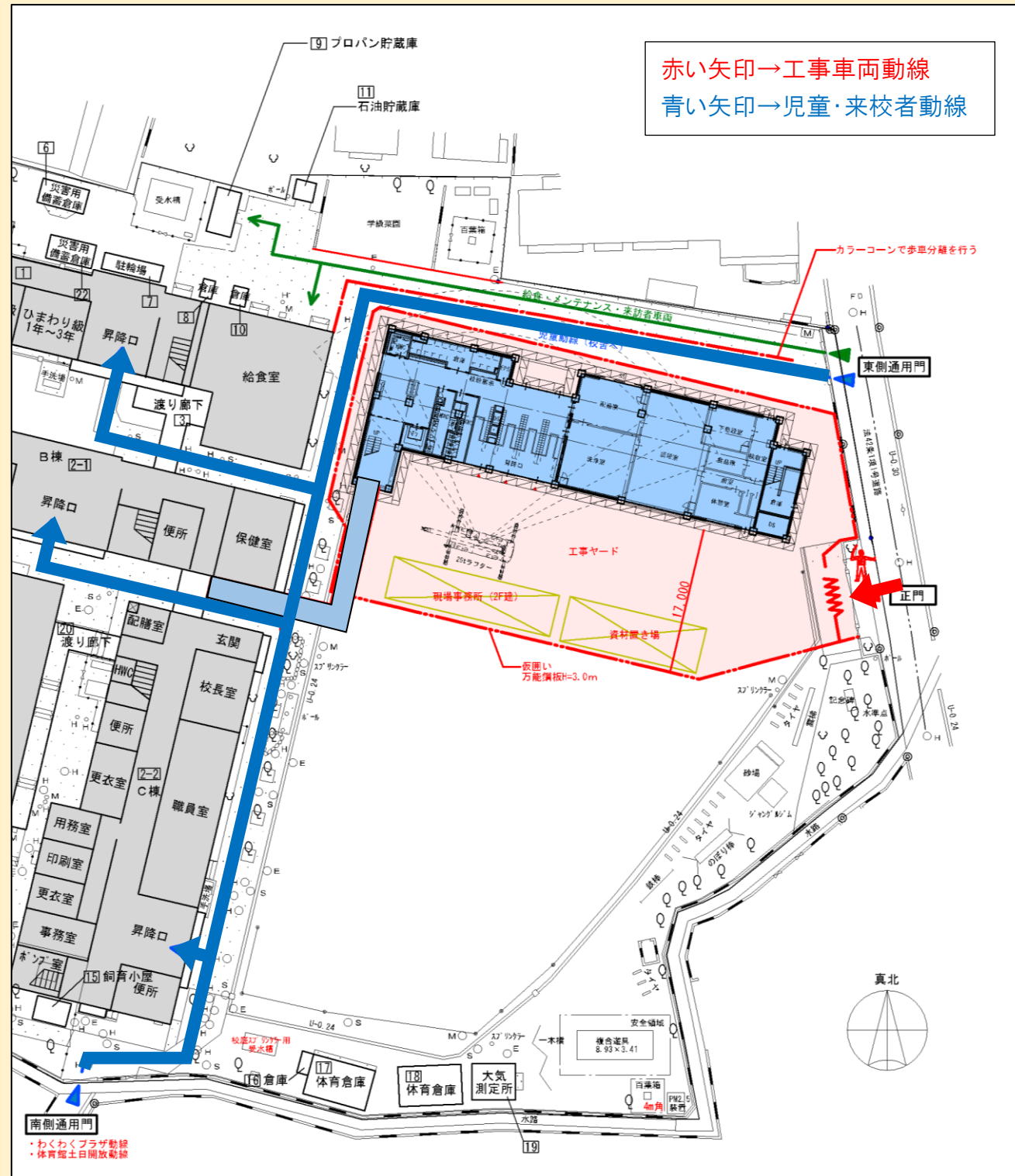




※本仮設工事図及び工事時期は令和6年1月時点の予定のため、今後変更となる可能性があります。

3

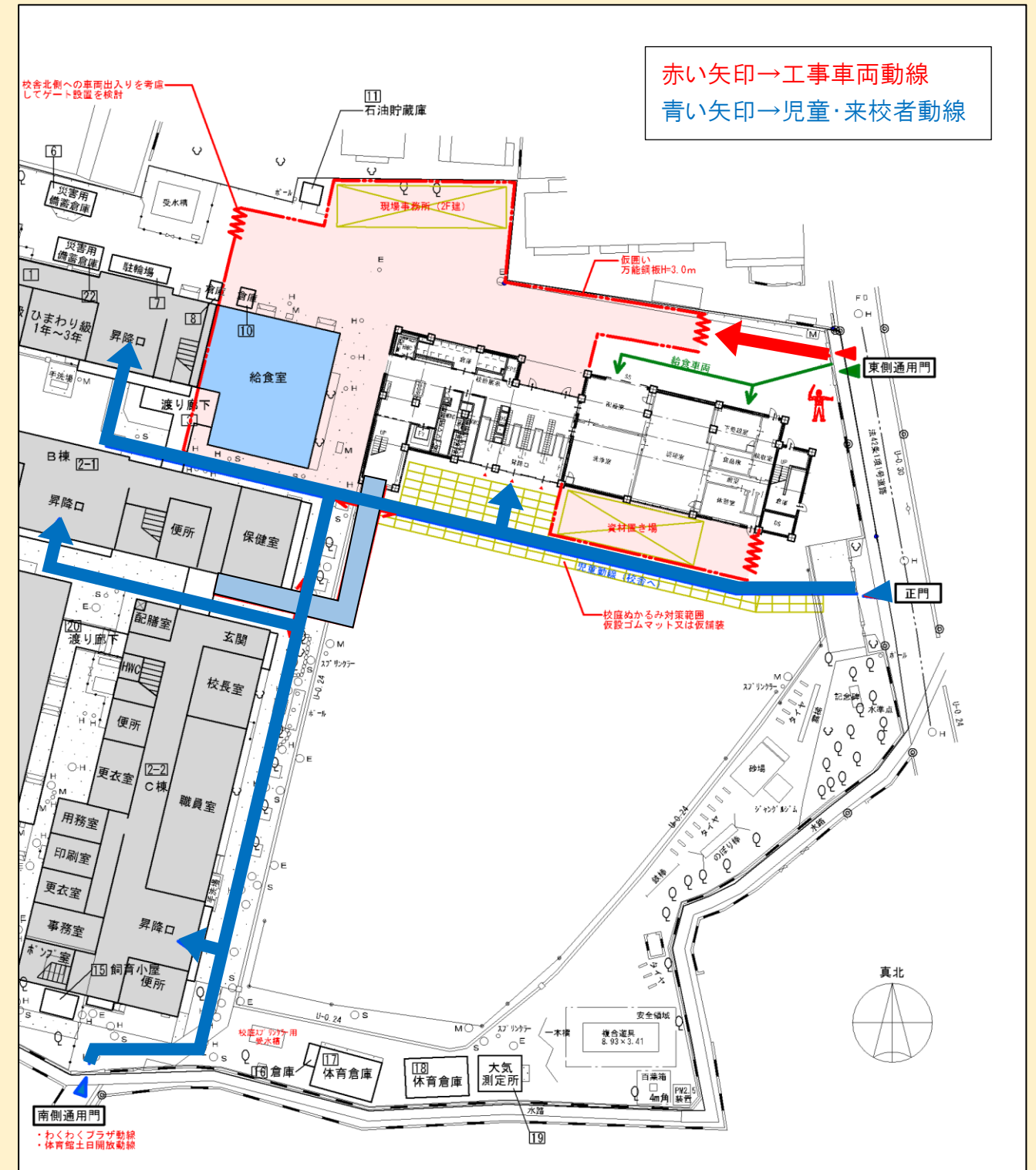
1 期工事終盤 (R8. 9~R9. 1)



4

既存給食室解体 (R9. 4~R9. 6)

児童・来校者の動線が正門からとなります。

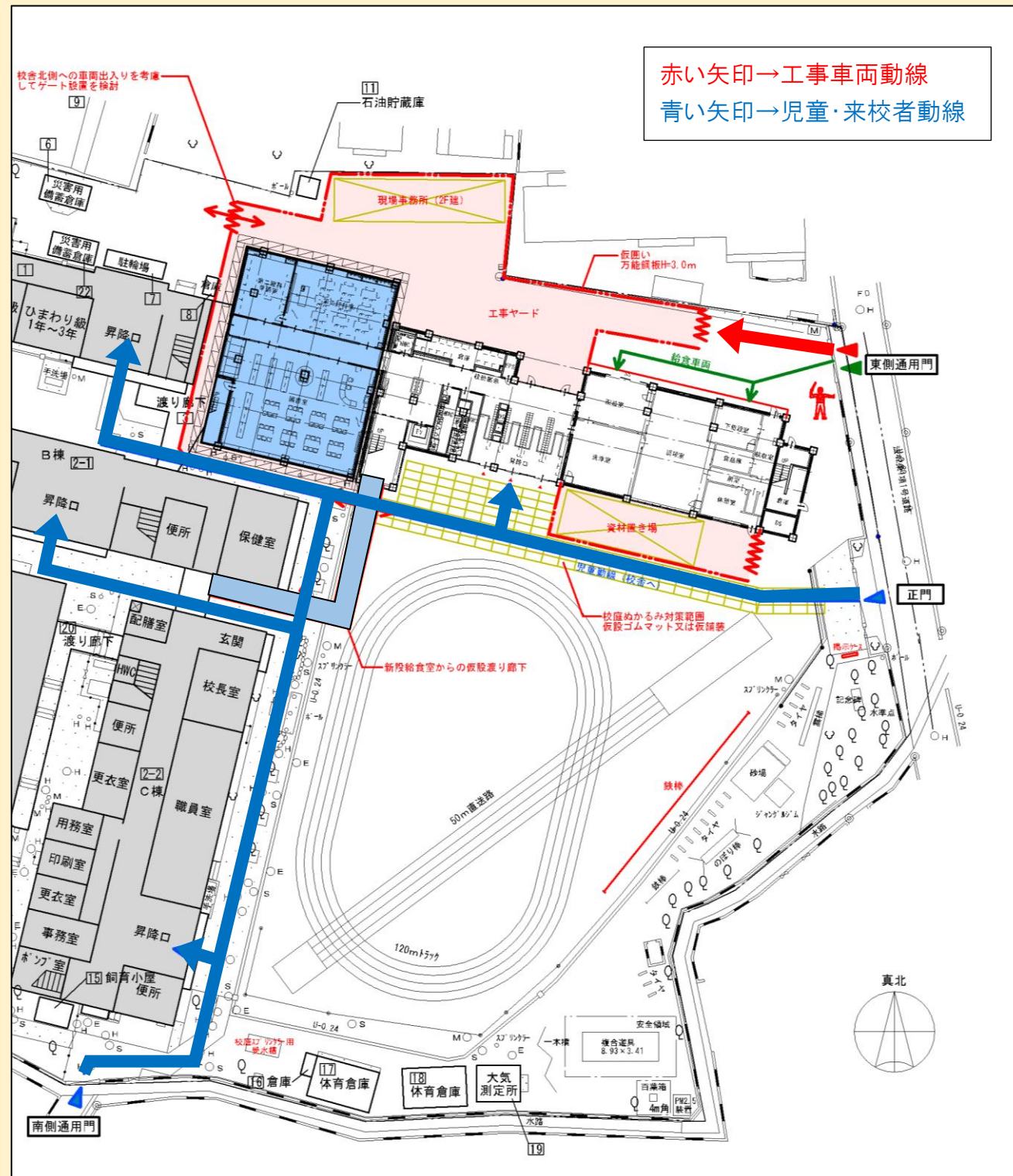




※本仮設工事図及び工事時期は令和6年1月時点の予定のため、今後変更となる可能性があります。

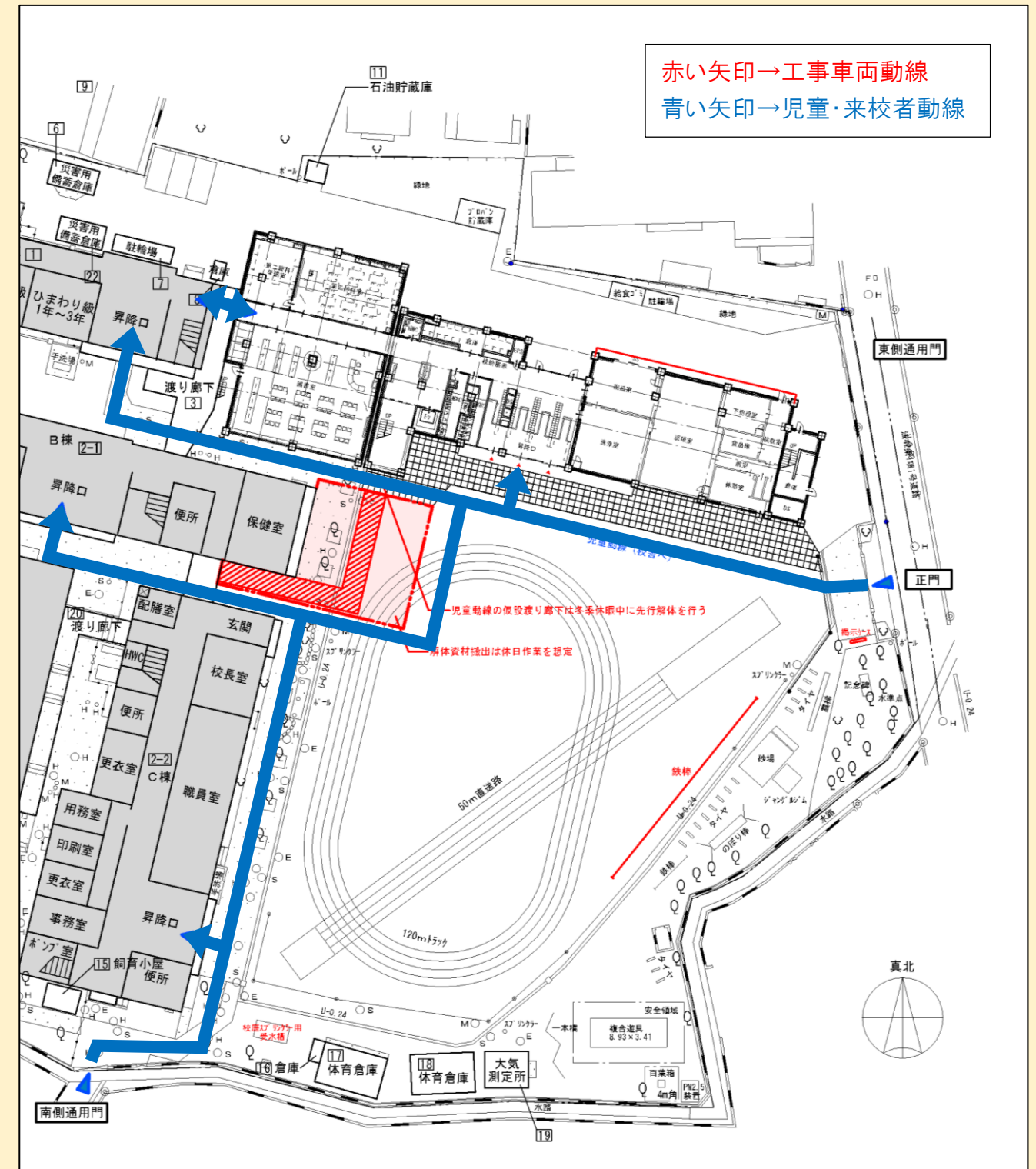
5

2期工事開始 (R9.7~R10.12)



6

仮設給食用渡り廊下解体~完成 (R11.2~R11.3)





## 4. 補足説明

### ① 校庭北側に校舎を建てることに決めた経緯について

学校敷地の中で、校庭北側・校庭南側・プールエリア（プールを取り壊した跡地）の3箇所について検討した結果、校庭の日当たりや工事の施工性、給食室の運用面などを考慮して校庭北側に増築校舎を建築することといたしました。

×校庭南側 : 校庭が日陰になってしまうこと、給食室への食材搬入が遠くなること等から採用しませんでした。

×プールエリア : 校庭には影響がないものの、既存校舎と増築校舎の距離が近いこと、工事の資材搬入路が狭く施工性に難があること等から採用しませんでした。

◎校庭北側 : 校庭に影響があるものの、校庭が日陰にならないこと、現在の給食食材等の搬入出動線を活かせること等からこちらを採用しました。

## ② 小学校の新設や通学区域の変更の検討について

登戸小学校については増築校舎を建設することにより普通教室、特別教室ともに確保できることから、新設ではなく増築としたものです。なお、登戸小学校の学区を変更しますと周辺の小学校に児童が通うこととなりますが、周辺の小学校についても児童が増加していることや、通学における距離・時間及び安全性などを考慮すると学区の変更は困難であると考えております。

## ③ 給食室解体工事中の給食提供への影響について

1期工事中に給食室を含む校舎を建て、新たな給食室の運営開始後に既存の給食室を解体しますので、給食提供への影響はありません。

## ④ 校庭が狭まる期間について

工事着工の令和7年10月から、最終的に工事が完了する令和11年3月まで校庭の使用に制限が生じます。



#### ⑤ 工事中の運動会の実施や体育の授業について

工事中は校庭に工事ヤードがせり出すこととなり学校活動に制限が出てしまうこととなりますが、できる限り学校の体育授業等への支障が少なくなるよう工事ヤードの調整を検討してまいります。また、運動会の実施方式（実施場所・実施時期等）についても検討してまいります。

#### ⑥ 学校施設開放利用への影響について

校庭については、利用可能ですが工事中の利用範囲に制限が出ることとなりますので、安全配慮に御留意いただきながら御利用ください。なお、体育館については利用可能です。

#### ⑦ 工事中の音の問題など、学校運営への影響について

工事の作業にともない音が出てしまうこととなりますが、学校運営への支障ができるだけ少なくなるよう、工事施工者及び学校と協議し騒音に配慮しながら作業を行うよう努めてまいります。

#### ⑧ 解体工事による粉塵の影響や粉塵へのアスベストの含有について

解体工事に際しては、散水等により粉塵の飛散を防止するよう努めます。また、解体前に調査を行い、既存構造物にアスベストが含有されている場合には、関係法令等に基づき適切に処理をいたします。

#### ⑨ 工事中の児童の安全配慮について

工事中は工事エリアをフェンスで囲い、工事エリアには立ち入れないようにします。また、工事車両の動線と児童の登下校動線を切り分け、工事車両出入口に交通誘導員の配置を行うことで児童の安全を確保します。



御視聴いただきありがとうございました。

質問がある方は、2月25日（日）までに下記メールアドレス宛に御連絡ください。

内容を取りまとめ、3月25日（月）までに登戸小学校のホームページ上で回答を公表します。

メールアドレス [88seibi@city.kawasaki.jp](mailto:88seibi@city.kawasaki.jp)

教育委員会事務局 教育環境整備推進室 施設整備担当 宛